

台風19号で被災された方に対する 町税や保険料の減免について

台風19号により被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

このたびの災害により被害にあわれた方には、一定の要件のもと、町税及び保険料の一部について、減免措置があります。

減免する税(料)	減免の対象	担当課
個人町民税(10月以降に納期限が到来するもの)	居住する住宅について、半壊以上の被害を受けた方など	税務課 町民税係 (内線141・142)
固定資産税(10月以降に納期限が到来するもの)	所有する家屋について、半壊以上の被害を受けた方など	税務課 固定資産税係 (内線144・145)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料(10月以降に納期限が到来するもの) ※医療機関受診時の自己負担分についても減免となる場合があります。	居住する住宅について、半壊以上の被害を受けた方など	住民課 国民健康保険係 高齢医療年金係 (内線157・158・159)
介護保険料(10月以降に納期限が到来するもの)	居住する住宅について、半壊以上の被害を受けた方など	福祉課 介護保険係 (内線155・156)

り災証明書発行台帳や認定調査により、減免に該当するとされる方には、申請書を郵送いたしますので、必要事項を記入しご提出ください。

なお、減免に該当すると思われる方で、申請書が送付されない場合や何かご不明な点がある場合には、上記担当課までご連絡ください。

2020年農林業センサスを実施します

2020年2月1日現在で実施される農林業センサスは、1年間の農産物の販売金額や農業を営む世帯員などを調査し、我が国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにすることを目的としています。

調査対象 一定規模以上の農林産物の生産、又は委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織が対象です。

調査方法 調査をお願いする世帯には、1月中旬から2月にかけて統計調査員が調査票を持って伺います。お忙しい折とは存じますが、ご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

問合せ まちづくり推進課 地域振興係 (内線214)

令和元年度 精神保健福祉ボランティア養成講座

場 所 社会福祉法人はまぎくの会 地域活動支援センターふわり (ひたちなか市柳沢 2831)

定 員 10名程度 ※施設駐車場を利用できます

受講料 1,000円(来所時にお支払いください)

申込期限 1月31日(金)まで

<講座日程>

2月1日(土) 13:15～13:25 開講式

13:30～14:30 講義「精神保健福祉の基礎知識」

14:40～15:10 講義「ボランティア活動について」

講師 ボランティアサークルそれいゆ

2月8日(土) 13:00～15:00

「精神疾患や発病後のケアについて」

講師 茨城県立こころの医療センター 医師 中村 恵 氏

2月15日(土) 13:15～14:00 講義「障害者の自立について」

14:10～15:00 講義「当事者の方の体験発表」

15:15～16:00 修了式

○講座欠席の場合は、予めご連絡ください。

○講座修了後、ボランティア活動を希望の方には、ボランティアサークル「それいゆ」さんを紹介させていただきます。

*施設で個人ボランティアの受け入れは行っていません。

○修了後3月中に都合の良い方には施設での実習に参加していただきます。

申込み/問合せ

社会福祉法人はまぎくの会 地域活動支援センターふわり(担当:高橋)

☎264-1500

「第一種圧力容器定期自主検査基準に関する 技術講習」開催のご案内

期 日 2月8日(土) 9:00～16:00

会 場 茨城県 JA 会館 分館3階(水戸市梅香1-5-5)

講習科目 第一種圧力容器定期自主検査基準について

申込期間 1月20日(月)～1月24日(金) 9:30～16:30

受講料 9,900円(会員) 11,000円(一般) ※テキスト代別

問合せ (一社)日本ボイラ協会茨城支部 ☎225-6185

水戸警察署よりお知らせ 110番通報の適正な利用にご協力を

「安心をつなぐダイヤル110番」

110番は警察官に駆けつけて欲しいときの緊急通報ダイヤルです。

○事件・事故にあったら・見たらすぐに110番をしてください

○こんなときも迷わず110番

・不審な電話(ニセ電話)・子どもへの声かけ・児童虐待・高齢者の徘徊

○外国の方用

「警察への緊急通報ダイヤル1・1・0です」の英訳

To make an emergency call to the police, dial 110

「警察相談専用電話などのご紹介」

緊急の用件以外での110番利用は、ときには緊急通報の妨げとなることも。

緊急の事件・事故ではないけど警察へ相談したい。そんなときは・・・

—警察の相談ダイヤル— #9110をご利用ください。

緊急の対応を必要としない相談を専用ダイヤルで24時間受付けています。

問 合 せ 警察相談専用電話(県警本部県民安心センター) #9110

女性専用相談電話(県警本部女性安心センター) ☎301-8107

水戸警察署 ☎233-0110 大洗地区交番 ☎267-0110

みなさんの可愛いペットの 写真を掲載しませんか?

広報おおあらい「うちのペット自慢」コーナーに、みなさんの可愛いペットの写真を掲載しませんか。たくさんのご応募お待ちしております。

申込方法 必要事項を記載のうえ、郵便、Eメール、又は町長公室窓口に直接ご持参ください。

必要事項 1)飼い主さんのお名前、住所、連絡先
2)ペットの名前、種別、性別、年齢
3)紹介コメント(50字程度)

そ の 他 写真は1枚。画質、サイズはこちらで調整させていただきますのであらかじめご了承ください。受付順に掲載させていただきます。

申込み/問合せ 大洗町役場 町長公室(内線212)
(〒311-1392 大洗町磯浜町6881-275)
✉koushitsu@town.oarai.lg.jp